

社会資本総合整備計画 中間・事後評価

平成29年11月
【担当及び関係課】 広島市下水道局施設部計画調整課

計画の名称	市民、都市、そして環境を守る下水道事業
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）
計画の目標	

下水道整備を行い、「快適な生活環境の整備」を図る。

計画の成果目標（定量的指標）				
①下水汚泥のリサイクル率を84%（H22）から100%（H25）に増加させる。 ②下水道処理人口普及率を93.2%（H22）から94.4%（H27）に増加させる。				
定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 （H23当初）	中間目標値 （H25末）	最終目標値 （H27末）	
①下水汚泥のリサイクル率 有効利用される汚泥量（t）／下水汚泥の発生量（t）	84.0%	100.0%	100.0%	
②下水道処理人口普及率 処理区域内人口（人）／行政区域内総人口（住民基本台帳）（人）	93.2%	93.9%	94.4%	

評価事項

1. 要素事業の進捗状況			
事業費	H23	5,405 百万円	要素事業の進捗状況 【A1-1-10】 下水汚泥燃料化施設の建設 西部水資源再生センターで汚泥燃料化施設の整備を計画し、計画どおり同施設を整備、供用した。 【A1-1-11】 生活排水処理施設（管きよ）の建設 狩留家幹線、勝木幹線及びあさひが丘幹線の整備を計画し、計画どおり同幹線を整備、供用した。 【A1-1-12】 生活排水処理施設（ポンプ場）の建設、情報伝送設備の整備 勝木第一中継ポンプ場ほか10か所の整備を計画し、計画どおり勝木第一ポンプ場、勝木第二ポンプ場及び中河内ポンプ場を整備、供用したほか、既設ポンプ場を含めた情報伝送設備を整備した。 【A1-1-13】 生活排水処理施設（処理場）の建設 西部水資源再生センター水処理施設の増設を計画し、計画どおり同施設を整備、供用した。
	H24	1,988 百万円	
	H25	1,909 百万円	
	H26	1,424 百万円	
	H27	740 百万円	
	合計	11,466 百万円	

2. 事業効果の発現状況、目標値の実現状況			
要素事業の 効果の発現状況	主たる要素事業による効果の発現状況 ①下水汚泥のリサイクル率を100%にする。 【A1-1-10】 従来の汚泥を焼却し埋設することに替え、汚泥を炭化し、火力発電所の燃料として有効利用を開始したことで下水汚泥のリサイクル率100%を達成することができた。 併せて、焼却から燃料化へ転換したことで温室効果ガス排出量を年間で約9,350[t-CO2]削減（平成27年度実績）した。 ②下水道処理人口普及率を増加させる。 【A1-1-11】・【A1-1-12】 汚水幹線管きよ・汚水中継ポンプ場の整備により、新たに約290haの集水エリアで汚水処理が可能となった。 【A1-1-13】 西部水資源再生センター水処理施設の増設工事により、新たに27,200m3（日最大）の汚水処理が可能となった。		
	目標値の実現状況	指標： ①下水汚泥のリサイクル率を84%（H22）から100%（H25）に増加させる。	
中間目標値（H25末）		最終目標値（H27末）	目標値と実績値に差が出た要因 目標達成
100.0%		100.0%	
中間実績値（H25末）		最終実績値（H27末）	目標達成
100.0%	100.0%		
指標： ②下水道処理人口普及率を93.2%（H22）から94.4%（H27）に増加させる。			
中間目標値（H25末）			
93.9%		最終目標値（H27末）	
93.9%		94.4%	
中間実績値（H25末）			
93.9%		最終実績値（H27末）	
93.9%		94.4%	
要素事業に併せて実施した他事業の効果の発現状況、及び本計画以外に設定した目標値の実現状況			

3. 今後の方針			
平成27年度末で市域全体における下水道処理人口普及率は94.4%まで向上した。今後も整備効果が高い既存の団地まで接続する管路の整備を優先するなど、普及率の向上を図っていく。			

4. その他特記事項			
平成24年度に創設された地域自主戦略交付金を活用し実施した「生活排水処理施設の建設（【A1-1-11】【A1-1-12】【A1-1-13】）」は、平成25年度に本交付金が廃止されたことに伴い、社会資本総合整備交付金に移行して継続実施したため、本事後評価に含めている。 老朽化したポンプ場及び処理場設備の改築（要素事業【A1-1-4】【A1-1-5】）は、平成25年度に創設された防災・安全交付金へ移行したため、計画名称「安全で安心な都市生活をささえる下水道事業（防災・安全）」で事後評価を実施する。			